

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	町名町界整理・住居表示の実施			343	予算 費 目	会計	一般会計	01	
部 門	市街地整備			410		款	市民経済費	06	
施 策	合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進			1		項	区役所費	03	
作成部署	市民経済局地域振興部住居表示課			07 01 12		目	区役所費	01	
連絡先		972-3178							
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	町名や地番等が混乱していることにより、日常生活に不都合をきたしている地域住民に対し、その解消を図るため、町名町界整理・住居表示等を実施しています。			町名、地番等を整理することにより、住所等の変更を行い、わかりやすいまちづくりを推進します。					
事業の内容	1 町名町界整理・住居表示の実施 (1) 手順 地元協議（町名町界案検討）→町名町界審議会諮問→市会議決→実施準備（新地番の付定、法務局・区役所等関係機関の調整、地元へのPR）→市告示→実施								
	2 街区・町名表示板の整備 (1) 内容 住居表示・町名町界整理を実施した地区に町名を表示した看板を設置								
事業の内容	3 町名表示モデル事業 (1) 内容 町名町界整理・住居表示未実施地区において、市の街路灯に地域住民とのパートナーシップにより「町名ラベル」を貼付								
	(2) 手順 地元要望調査（区）→推薦申請（区→市）→実施決定→予算の配当替→実施→完了報告（区→市）								
開始年度	昭和 38 年度		根拠法令・要綱等	住居表示に関する法律、地方自治法第260条					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	38,422	29,323	39,170	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	実施面積	ha	283	177	358
	その他特定財源								
	一般財源	38,422	29,323	39,170	②	モデル学区実施数	学区	5	10
職員数（人）	17.0	14.0	13.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	事業実施計画に対する実施面積の割合	事業の到達点を測る指標として、事業実施計画に対する実施面積の割合を設定しました	%	93	87	100		
		$\left[\frac{\text{実施面積}}{\text{事業実施計画}} \right]$			目標 (100)	目標 (100)			
	②	予定学区数に対する実施学区数	毎年度の事業の達成度を測る指標として、町名モデル事業の予定学区数に対する実施学区数の割合を設定しました	%	167	167	100		
$\left[\frac{\text{実施学区}}{\text{予定学区数}} \right]$		目標 (100)			目標 (100)				
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
昨今の土地区画整理事業の長期化により、町名町界整理の実施が一部の地区では当初予定年度より遅れてくることとなりました。また、既成市街地においては、地域住民のなれ親しんだ町名に対する愛着等により、地元の合意形成が難しい状況になっています。 このような中、平成13年度から、既成市街地の町名表示をするため、住民とのパートナーシップによる「町名表示モデル事業」を実施するとともに、新市街地においても、土地区画整理事業地区以外の一般地区を事業化するよう積極的に取り組んでいます。また、平成18年3月から、住居表示の実施には制度の理解が不可欠なことから、市ホームページに町名一覧や制度のあらましを掲載しています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	町名町界整理・住居表示は、実施地域の町名、地番、住居の表示方法が整理され、「わかりやすいまちづくり」にとって有効な方法です。土地区画整理事業の長期化により、一部の地区では事業の実施が遅れているところもありますが、全体的にはおおむね順調に事業実施計画を達成してきています。また、「町名表示モデル事業」は、地域住民とのパートナーシップにより、効果的に進められています。	B					
	達成度	4							
	効率性	3							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
町名町界整理・住居表示が必要な地域においては速やかに実施するよう努めるとともに、地域によってはその文化や歴史、住民の意向に配慮し、慎重に対処する必要があります。なお、町名表示モデル事業については、町名町界整理・住居表示の進捗状況もふまえ、計画的な実施に努めることが必要です。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	都市計画に係る企画・調整及び都市計画手続き事務			344	予算	会計			
部門	市街地整備			410	費	款			
施策	合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進			1	目	目			
作成部署	住宅都市局都市計画部都市計画課			11	01	02	連絡先	9 7 2 - 2 7 9 8	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	名古屋のまち			用途地域、道路・公園、市街地再開発事業等、各種の都市計画の決定を通じて、良好な市街地の形成を目指した土地利用の誘導や都市計画事業の実施を行います。					
事業の内容	- 各種の都市計画案件について、都市計画法にもとづいて、案の縦覧、都市計画審議会への付議などの諸手続きを進め、都市計画を決定（又は変更）し、告示します。また、これに伴って、関連部署とのスケジュールの調整、都市計画審議会の運営、必要な各種資料の作成等を行います。 - 特に、都市計画の基本となる地域地区については、人口・世帯数や土地利用の動向等をふまえ、周辺の市街地環境との調和に配慮しながら、都市計画区域における市街化区域・市街化調整区域の区域区分や用途地域を始めとする地域地区の見直し等を行います。 - また、地域の特性に応じたきめ細かな土地利用の規制・誘導を図るため、地区計画制度の積極的な活用を図ります。								
開始年度	昭和		年度	根拠法令・要綱等 都市計画法、名古屋市都市計画審議会条例					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有	121 頁
事業費（千円）				個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	都市計画審議会開催回数	回	3	4	3
	その他特定財源				②	都市計画決定件数	件	7	21
	一般財源								
職員数（人）	10.9	11.3	11.3						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	地区計画の決定地区数 〔 _____ 〕	地域の特性を生かし地域住民の意見を反映した都市計画の達成状況を判断することができます。		地区	4 目 標 (1)	1 目 標 (1)	1	
	②	〔 _____ 〕				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
人口減少・超高齢社会の到来に対応して、都市圏内で生活する多くの人々にとって暮らしやすい都市構造の実現を図るため、地域の特性を生かした地域住民とのパートナーシップによる地域の主体的なまちづくりが重視されるようになっていきます。都市計画に係る企画・調整及び都市計画手続き事務においても、市民からの都市計画提案が制度化されたこと等によって、事務量は増加傾向にあります。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	都市計画は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るために、必要不可欠な制度です。法改正や総合計画、都市基盤、土地利用等の変化に対応しながら、適宜、都市計画決定（変更）を行ってきたことによって、各種事業に連動して計画的な市街地誘導が図られてきています。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	風致地区内建築等審査事務			345	予算費目	会計款項目			
部門	市街地整備			410					
施策	合理的な土地活用の促進			1					
作成部署	住宅都市局都市計画部都市計画課	11	01	02	連絡先	9 7 2 - 2 7 1 4			
事業の目的	対象（誰を・何を） 風致地区内で行われる建築物の建築、宅地の造成等の行為			意図（どういう状態にしたいのか） 条例等に適合しているかどうかについて、迅速で適正な審査・許可を行い、都市の風致を維持します。					
事業の内容	都市計画で定められた風致地区内における建築物の建築や宅地の造成等の行為に対し、条例等に基づいて審査・許可を行います。また、事前相談に対応する等、事務処理の円滑化を図ります。 （事務の流れ） <pre> graph LR A[事前相談] --> B[受付審査] B --> C[内容審査] C --> D[関係課調整] D --> E[許可] E --> F[書類完了検査] C --> G[現地調査] G --> H[現地完了検査] </pre> ※ : 必要に応じて行います。								
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等	都市計画法、名古屋市風致地区内建築等規制条例					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）				個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	申請受付件数	件	491	422	
	その他特定財源			②					
	一般財源								
職員数（人）	2.8	2.4	2.4						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	風致許可申請から許可に至るまでの平均所要日数 〔 _____ 〕		許可申請から許可までの事務の迅速性・効率性を測ることができます。		日	11.2 目標 (14)	10.5 目標 (14)	14.0	
②	〔 _____ 〕					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
年間の申請受付件数は、450件前後で推移しています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	風致地区の許可事務は、緑の保全に大きな役割を果たしています。標準処理日数は20日間（休日は除く）としていますが、平均所要日数は毎年改善されてきており、事務は概ね適切に行われてきています。事務処理としての達成度は高く、有効性、効率性もほぼ適切な水準にあります。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	都市計画情報提供サービス業務	346	予算	会計	一般会計	01			
部 門	市街地整備	410	算 費	款 項	住宅都市費	07			
施 策	合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進	1	目 目	目 目	都市計画費	01			
作成部署	住宅都市局都市計画部都市計画課	11 01	02	連絡先	9 7 2 - 2 7 1 3	01			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）							
	市民等	用途地域等の都市計画に関する情報について、手軽に確認し入手できるようにします。							
事業の内容	市民等からの都市計画に関する照会に対して、インターネット・都市計画課窓口・電話窓口の各サービスにより対応しています（これらの業務は窓口支援システムを利用して実施しています）。 ○インターネット： 民間の受託業者のサーバーから、インターネットを介して情報を配信し、常時検索が可能（平成16年10月から提供開始）。 ○都市計画課窓口： 都市計画課のカウンターに2台の端末を設置。タッチパネル等によって自由に情報を検索し、プリントアウトすることも可能（平成16年10月に1台追加）。 ○電 話 窓 口： 電話による照会に回答（財団法人名古屋都市整備公社に委託：委託料 5,460千円）								
開始年度	平成 5 年度	根拠法令・要綱等	都市計画法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁			
事業費（千円）	11,032	13,451	14,226	個別計画		頁			
財 源	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度	
内 容	地 方 債			①	都市計画情報提供件数	件	53,118	80,781	
訳	その他特定財源			②	うちインターネット利用件数	件	5,624	31,034	
	一般財源	11,032	13,451	14,226					
職員数（人）	0.3	0.3	0.3						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
①	事業費千円あたりの都市計画情報提供件数 $\left[\frac{\text{都市計画情報提供件数}}{\text{事業費(千円)}} \right]$	各サービスの費用対効果を総合的に判断することができます。		件	4.8 目 標 (5.0)	6.0 目 標 (5.5)	6.5		
②	$\left[\text{ } \right]$								
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成16年10月のインターネットサービス開始及び都市計画課窓口拡充によって、インターネットの利用件数は17年度に3万件を超え、都市計画課窓口の利用件数も15年度の約18,000件から17年度の約25,000件に増加しました。また、電話窓口の利用件数についても、年間約25,000件と高水準で推移しており、インターネットを利用できない市民等の重要な情報検索手段として定着しています。今後、インターネットのシステム改善を図るとともに、当システムの積極的な周知等を通じて利用の普及を推進することによって、市民等の利便性の向上と業務の効率化を更に図って参ります。									
市評価									総合評価
評 価	有 効 性	4	本業務は、市民等に対して都市計画に関する知識の普及及び情報の提供を図る上で大きな役割を担っています。今後も積極的に当サービスを周知し、システム利用件数の増加を図ることによって、市民等の利便性の向上と業務の効率化を更に図ります。						A
	達 成 度	4							
	効 率 性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	大規模開発に係るまちづくり相談・調整		347	予算費目	会計款項目				
部門	市街地整備		410						
施策	合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進		1						
作成部署	住宅都市局開発調整部開発調整課		11	01	06	連絡先	9 7 2 - 2 9 3 8		
事業の目的	対象（誰を・何を） 大規模低・未利用地の開発や整備を行う事業者等		意図（どういう状態にしたいのか） 事業者の計画の速やかな実現に努め、周辺環境と調和のとれたまちづくりと土地の有効活用を促進します。						
事業の内容	- 大規模工場跡地等の低・未利用地の開発に際し、事業者の計画に対して周辺環境など地域特性も踏まえて、道路、公園等の基盤整備や土地利用に関して、関係者間での調整を行い、地域課題の解消、土地の有効利用の促進に努めています。 - 地域のまちづくりを行う団体に対し、助言を行います。								
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画 有 122 頁				
事業費（千円）				個別計画	頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度		
	地方債			①	相談地区数（継続）	地区	6	7	目標18年度
	その他特定財源								
	一般財源			②					
職員数（人）	2.5	2.5	2.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
①	事業化地区数 〔 〃 〕		整備計画・構想が策定される等、事業化の見通しが確実にになった地区数（累積）		地区	3 目 標 (3)	4 目 標 (4)	4	
②	〔 〃 〕					目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
- 千種二丁目地区は平成17年5月にまち開きが行われました。 - 名西二丁目地区では平成18年3月に地区内の道路整備が完了しました。 - 東区矢田南四丁目のJ T跡地では平成18年3月に商業施設がオープンしました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	大規模敷地の開発整備にあたり、関係部局間での調整などを行うことにより、事業の促進に寄与しました。引き続き相談を受けている地区があること、今後とも民間等の大規模開発の計画が予想されることから、まちづくり相談は必要と考えます。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	国土利用計画法施行事務	348	予算費目	会計	一般会計	01				
部門	市街地整備	410	款項		住宅都市費	07				
施策	合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進	1	目		都市計画費	01				
作成部署	住宅都市局開発調整部開発調整課	11 01	06	連絡先	9 7 2 - 2 7 4 0	01				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）								
	土地取引	国土利用計画法に基づき、土地の有効かつ適正な利用の推進を図るものです。								
事業の内容	国土利用計画法に基づく土地利用審査会に関する事務、市街化区域内2,000㎡、市街化調整区域内5,000㎡以上の土地について土地取引の届出の受理及び利用目的の審査事務、地価調査等に関する事務、土地取引規制の必要性の有無を判断するための土地取引等に関する情報の収集分析に関する事務など、国土利用計画法の施行を図るものです。									
開始年度	昭和 49 年度	根拠法令・要綱等	国土利用計画法							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁				
事業費（千円）	23,140	20,052	19,161	個別計画		頁				
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度		
	地方債			①	1件当たりの処理日数	日	8.3	10.5	9.2	
	その他特定財源	45	52	51						
	一般財源	23,095	20,000	19,110	②	土地取引の届出件数	件	162	133	
職員数（人）	3.0	3.0	3.0							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
①	1件当たりの処理日数 〔 処理日数計 届出件数 〕		処理期間が21日以内と法定されており、その期間内での迅速な処理を目指すものです。		日	8.3 目標 (8.4)	10.5 目標 (8.9)	9.2		
②	〔 〕					目標 ()	目標 ()			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
バブル崩壊後、長期間にわたり地価の下落が続いていましたが、平成17年になって名古屋都心部を中心とした市内の地価が上昇し始めました。国土利用計画法上の注視区域や監視区域指定の可能性をも視野に入れた地価動向に関する情報の収集分析事務が重要性を増してきており、その分、土地取引の届出審査事務に影響を及ぼしています。										
市評価								総合評価		
評価	有効性	4	国土利用計画法に基づく土地利用審査会の事務、土地取引の届出の受理・利用目的の審査事務等の国土利用計画法事務は、土地利用の適正誘導を図る上で有効です。地価上昇という状況の変化による事務の増大の中で、審査事務の処理日数については目標を定め処理の迅速化を目指します。					A		
	達成度	4								
	効率性	4								
行政評価委員会の外部評価								総合評価		
審査業務の必要性はありますが、土地取引の情報収集などは業務量の変動に対応するよう、より一層の効率化が求められます。								B		

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	建築物の建築に係る指導・調整			349	予算	会計			
部門	市街地整備			410	費	款			
施策	合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進			1	目	項			
作成部署	住宅都市局建築指導部建築指導課			11	01	23	連絡先	9 7 2 - 2 9 1 8	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	建築物を建築しようとする方 一般市民			建築基準法等に基づく各種許可、認定等を行い、市街地環境の向上をめざします。 建築法令などに関する相談に応え、理解していただきます。					
事業の内容	建築基準法等に基づく許可、認定、届出、相談等 ・制度適用についての相談 ・許可、認定手続き（道路内建築、用途、51条特殊建築物、総合設計、仮設、日影、高さの許可及び団地認定、高さ、県条例駐車場の認定）[平成17年度件数 186件] ・届出の受理、指導（建築物環境計画書、省エネルギー措置） ・基準等の策定 ・建築に関する一般相談								
開始年度	昭和		年度	根拠法令・要綱等 建築基準法、建築基準法施行令等					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）				個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	建築一般相談件数	件	11,551	12,973	
	その他特定財源								
	一般財源			②	許認可件数	件	217	186	
職員数（人）	10.5	10.5	10.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	建築一般相談件数 〔 _____ 〕	一般市民の建築に対する疑問・相談に応えることにより、市民サービスを維持します。		件	11,551 目 標 (_____)	12,973 目 標 (_____)		
	②	許認可の平均処理日数 〔 _____ 〕	各種許認可の申請から許認可までの処理日数の短縮が市民サービスの向上につながります。		日	審査会案件41 その他18 目 標 (_____)	審査会案件42 その他14 目 標 (_____)	審査会案件39 その他12	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
近年の建築基準法の改正により仕様規定から性能規定への移行が進みつつあり、個別の建築計画の自由度が増すとともに許認可適用についての相談も増えています。 また、市民の住環境に対する意識の向上、建築に関する社会問題への関心の高まりにより、一般相談件数も増加しています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	総合設計、一団地認定などの許認可手続の処理に要する期間を短縮することがサービスの向上につながります。また、一般相談への対応についても相談者の理解、納得を得ることにより市民サービスの向上を図ります。						A
	達成度	一							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
許可日数の短縮につながるよう、事前相談を効率的に実施する必要があります。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	特殊建築物定期報告の審査	350	予算	会計	一般会計	01
部 門	市街地整備	410	費 目	款	住宅都市費	07
施 策	合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進	1	目	項	住宅費	02
作成部署	住宅都市局建築指導部監察課	11 01	26	連絡先	9 7 2 - 2 9 3 5	07
事業の目的	対象（誰を・何を） 一定用途・規模の特殊建築物	意図（どういう状態にしたいのか） 建築物の不備が原因となる災害の発生及び拡大を防止します。				
事業の内容	建築災害発生の防止を目的とし、常に建築物の敷地、構造、設備等を適法な状態に維持・管理するため、建築基準法では特定行政庁が指定した建築物等の所有者に建築物の維持・管理状態について定期的に有資格者に調査・検査させ、報告書の提出を義務づけています。 具体的には、ホテル、病院、百貨店などの特殊建築物等を対象に、建物の所有者等から建築物の敷地、構造、避難施設等の状況については調査報告を2年ごとに、建築設備（換気、排煙設備、非常照明）については検査報告を毎年提出させ、必要な場合には改善、是正を指導し、建築物の安全性の確保に努めています。 建物所有者への通知文送付など定期報告の事務の一部は、(財)愛知県建築住宅センターに委託しています。					
開始年度	昭和 35 年度	根拠法令・要綱等	建築基準法第 1 2 条			
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	無 頁
事業費（千円）	9, 156	9, 135	9, 156	個別計画	頁	
財 源	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度
内 容	地 方 債			①	定期調査報告件数	件
訳	その他特定財源			②	定期検査報告件数	件
	一般財源	9, 156	9, 135			16年度
職員数（人）	1. 5	1. 5	1. 5			17年度
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	16年度	17年度	目標18年度
①	定期調査の報告率 〔 $\frac{\text{定期調査報告件数}}{\text{定期調査対象件数}}$ 〕	すべての対象建築物の維持管理状態を把握するため定期報告率の向上を図ります。	%	82 目 標 (85)	83 目 標 (84)	87
②	定期検査の報告率 〔 $\frac{\text{定期検査報告件数}}{\text{定期検査対象件数}}$ 〕	同上	%	87 目 標 (85)	89 目 標 (84)	87
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
建築物の大規模化・複合化などによって大きな災害につながる可能性のある建築物が増加しており、維持管理を適切に実施する重要性が高まっています。 なお、目標については、法律の趣旨からすれば100%を目指すべきであるが、本市では、平成11年に旧建設省が建築規制の実効性確保に向けて発表した「建築物安全・安心推進計画」を受け、特定行政庁ごとにこの推進計画を策定し、段階的に達成すべき努力目標となる数値としました。						
市評価						総合評価
評 価	有 効 性	4	定期報告制度は、現状を把握し建築物が適切な状態に保たれるよう有効に機能しています。維持管理が不適切な建物を早期に把握することが可能になるとともに、避難・防火などの防災啓発の機会として活用しています。 ※定期調査報告対象物件は隔年で集計するため奇数年は偶数年より対象が多くなっています。			A
	達 成 度	4				
	効 率 性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
報告率が100%になるよう、一層の努力が必要です。						B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	建築協定制度の普及啓発			351	予算	会計	一般会計		01
部門	市街地整備			410	款	項	住宅都市費		07
施策	合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進			1	目	目	住宅費		02
作成部署	住宅都市局建築指導部建築指導課			11	01	23	連絡先	9 7 2 - 2 9 1 8	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	土地所有者等			土地所有者等が建築に関するルールを自分たちで定めて守るという建築協定制度を活用し、地域の特色を生かしたまちづくりを推進します。					
事業の内容	・建築協定についての相談・指導 ・パンフレットの作成 ・建築協定連絡協議会に対する助成（総会の開催、機関紙の発行、勉強会の開催、建築協定DVD及びパンフレットの作成など） ・看板設置等（平成17年度は4箇所(2地区)の設置、5箇所(3地区)の改修）								
開始年度	昭和 52 年度		根拠法令・要綱等		建築基準法、名古屋市建築協定条例				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				有 122 頁
事業費（千円）	1,472	1,579	1,718	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	地区数（累計）	地区	34	36	38
	その他特定財源								
	一般財源	1,472	1,579	1,718	②				
職員数（人）	1.0	1.0	1.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	建築協定地区数（累計） 〔 _____ 〕	建築協定地区数の増加は、それぞれの地区の特色を生かしたまちづくりが推進されることを示します。		地区	34 目 標 ()	36 目 標 ()	38	
	②	地元説明会・勉強会等開催回数 〔 _____ 〕	説明会へ職員が建築協定制度についての説明を行うことで、一度に大勢の市民に対し啓発ができます。		回	3 目 標 ()	7 目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
市街地の都市化や開発による住環境の変化の増大に伴い、地域のまちづくりに関心を持つ市民が増えてきています。建築協定による良好な住環境の維持増進を図り、さらに環境美化や防犯活動に自主的に取り組むなど地域独自の特色ある住民主体のまちづくりの推進が重要となっています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	建築協定連絡協議会の活動や看板設置によって建築協定の認知度は高まっており、建築紛争を未然に防ぎ、良好な住環境の維持増進に有効と考えられます。また、平成17年度に新規地区が2地区加わり、平成18年度も1地区で協定締結の準備が進んでいます。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
事業の有効性は認められますが、成果が上がっているかどうかは不明です。									B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	建築紛争の処理		352	予算費目	会計	一般会計	01
部門	市街地整備		410	費目	款	住宅都市費	07
施策	合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進		1	目	項	住宅費	02
作成部署	住宅都市局建築指導部建築指導課		11	01	23	連絡先	07
事業の目的	対象（誰を・何を） 中高層建築物の建築に伴って生じる建築紛争当事者である、当該建築物の建築主及び工事施工者と近隣関係者等		意図（どういう状態にしたいのか） 生じた紛争を迅速かつ適切に調整することにより、健全で快適な居住環境の保全及び形成を図ります。				
事業の内容	建築紛争発生後すみやかに、紛争の事由、当事者双方の主張の裏付け、解決要素などの判断材料を収集します。建築紛争は当事者間での話し合いによる解決が原則であるが、自主的な解決が困難な案件については、条例に基づき話し合いの場を提供する「あっせん」や建築紛争調停委員会による「調停」を活用し、早期かつ円満な解決へ誘導します。 なお、建築紛争とは、紛争期間が長期に渡るものや近隣関係者がまとまって訴えているものなどをいいます。						
開始年度	昭和 12 年度		根拠法令・要綱等				
事業費・人員			16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	
事業費（千円）			149	122	537	無	
計画掲載			個別計画				
財源内訳	国・県支出金					事業の実績	単位
	地方債					① 中高層建築物届出件数	16年度
	その他特定財源					② 紛争件数	17年度
	一般財源	149	122	537		③ あっせん・調停件数	目標18年度
職員数（人）	1.0	1.0	1.0				
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	あっせん・調停合意率 〔 合意件数 / あっせん・調停件数 〕		あっせん・調停により、当事者双方が合意し、解決、向上を図ります。		%	36 目標 (70)	90 目標 (70)
②	〔 〕						
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等							
平成 1 2 年度条例施行後、建築紛争の解決策としてあっせんや調停が活用されてきています。							
市評価							総合評価
評価	有効性	4	建築紛争当事者間の自主的な解決に至らない場合、当事者間の冷静かつ対等な話し合いの場を提供するあっせん、第三者の専門的な立場による調停委員会の調停は、解決策として有効であり、今後も実施していく必要があります。				A
	達成度	4					
	効率性	4					
行政評価委員会の外部評価							総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)							A

事務事業評価票

経常的事務事業

事業名	建築確認申請等の審査			353	予算	会計				
部門	市街地整備			410	費目	款目				
施策	合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進			1	項目	項目				
作成部署	住宅都市局建築指導部建築審査課	11	01	25	連絡先	9 7 2 - 2 9 2 7				
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	建築主等			建築計画等を工事着手前に審査することにより、建築物等の安全性を確保するとともに、適正な土地利用の実現を図り、市民が安心して生活できる環境を整備します。						
事業の内容	・建築物等の確認申請又は計画通知を受け付け、その建築物等の計画が建築基準法その他の関係法令に適合しているか否かを審査し、適合している計画に対して確認済証の発行を行っています。 ・指定確認検査機関に申請される物件も含め、確認審査業務に付随する道路に関する照会や、建築計画の事前相談に応じています。 ・指定確認検査機関が行う全ての確認について、報告書及び添付された建築計画概要書により、的確な処理がなされているかの審査を行っています。									
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等 建築基準法							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無	頁
事業費（千円）				個別計画						頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績	単位	16年度	17年度	目標18年度		
	地方債				確認申請審査件数（建築物）	件	1,161	830		
	その他特定財源				報告書等審査件数（建築物）	件	9,420	9,590		
	一般財源									
職員数（人）	17.0	14.0	14.0							
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	確認所要日数（平均値） （木造住宅等小規模なものを除く） 〔 延べ確認所要日数 件数 〕			適正な確認審査に加え、法定処理期間（21日）の日数の短縮に努めます。		日	21 目 標 ()	22 目 標 ()	18	
	指定確認検査機関からの報告書等の一人あたりの審査件数 〔 報告書等件数 担当職員数 〕			適正な審査処理を堅持した上で、効率性を図った人員対応の実施に努めます。		件 / 人	554 目 標 ()	685 目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
・指定確認検査機関による確認、検査の定着化に伴っての指導業務の増加、確認審査業務の複雑化、高度化に伴う事前相談の増加 ・16年度には道路に関する業務の拡充・専任化。17年度には確認・検査の業務の効率化を図ることで、業務の統廃合。そして、今年度においては、耐震偽装事件の再発防止等の観点から構造計算の検証のためのプログラム導入、構造専門委託職員の配置、構造計算者名の報告、添付図書の省略撤廃等を行っております。さらに、中間検査対象の建築物拡大や建築基準法改正に伴う業務の拡大等に取り組むことにしております。										
市評価									総合評価	
評価	有効性	4	来年度には、建築基準法が改正施行され、建築確認・検査の厳格化及び指定確認検査機関の業務の適正化等が行われるため、その執行体制及び業務の拡充強化に向けた見直しを図る必要があります。						B	
	達成度	3								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	建築情報システムの運営			354	予算費目	会計	一般会計	01
部門	市街地整備			410	費目	款	住宅都市費	07
施策	合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進			1	目	項	住宅費	02
作成部署	住宅都市局建築指導部建築審査課			11	01	25	連絡先	972-2927
事業の目的	対象（誰を・何を） 建築確認・検査を申請する方 市内の建築情報を知りたい方			意図（どういう状態にしたいのか） 手続きを効率化します。 迅速に情報を提供します。				
事業の内容	建築情報システムは、建築確認の受付から検査までの一連の事務処理を支援する一方、建築確認情報整備のため、行政、民間を問わず市内に提出される年間一万件程度の建築確認の基本情報を登録し、現在、10万件を超える建築確認情報を蓄積しています。 また、このシステムは消防局の「消防情報システム」とリンクし、建築と消防相互に連携する業務も支援しています。 さらに、市民からの建築に関する苦情や問い合わせにも迅速に対応し、情報を提供をしています。							
開始年度	平成 4 年度		根拠法令・要綱等					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無
事業費（千円）	16,253	20,485	15,710	個別計画				頁
財源	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度
内訳	地方債			①	建築情報登録件数	件	12,061	12,065
	その他特定財源							
	一般財源	16,253	20,485	15,710	②			
職員数（人）	1.5	2.5	2.5					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	建築情報提供・活用回数 〔 概要書閲覧、証明願い、違反建築調査、建築紛争調査等でシステムを利用した回数 〕	蓄積された建築情報を利用して、行政指導や市民への情報提供を迅速に行います。		回	1,503 目 標 ()	1,635 目 標 ()	
	②	〔 _____ 〕				目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
建築基準法の改正により、行政で行っていた建築確認の手続きが、民間指定機関でも可能になったことから、手続き先が分散化し、市内の確認情報の把握が難しい状況です。そのため、指定機関の確認情報を登録できるようシステム改善を行い、指定機関からの報告書（紙）をもとに情報の登録を行い、市内に提出される建築確認の情報整備を図っています。現在、登録が全て手入力となっているため、処理に多大な時間がかかるなど、登録方法の見直しが検討課題となっています。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	指定機関が建築確認業務を行うようになり、その確認情報の効率的な取り込み方法が検討課題となっています。また、平成17年度システム機器更新において、端末台数等の見直し等を行い、コスト削減を図っています。					A
	達成度	—						
	効率性	3						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
指定機関からの紙ベースの報告書に、データ添付を加えることや委託化など、業務の効率を図る工夫が必要です。さらに、システムの運用については、より一層の効率化が必要です。								B

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	建築物の建築に係る検査			355	予 算 費 目 録 目 録	会計 款 項 目 録				
部門	市街地整備			410						
施策	合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進			1						
作成部署	住宅都市局建築指導部建築審査課	11	01	25	連絡先	9 7 2 - 2 9 2 7				
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）						
	建築主			建築物が建築基準法に適合していることを検査することで、安全で安心な生活を送れるようにします。						
事業の内容	建築主から建築物の工事が完了した時に、検査の依頼（検査申請書の提出）を受けて、建築物が建築基準法に適合していることを現地で検査し、検査済証を発行しています。 また、特に、市民に身近な木造住宅については、建築主に工事の途中に検査を受けること（中間検査）を指定して、工事の完了時と同様に、検査の依頼を受け、中間検査を行い、中間検査合格証を発行しています。									
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等 建築基準法							
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無	頁
事業費（千円）				個別計画						頁
財 源 内 訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債			①	完了検査申請件数	件	1,132	670		
	その他特定財源			②	中間検査申請件数	件	97	72		
	一般財源									
職員数（人）	4.5	4.5	4.5							
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	完了検査合格率 〔 完了検査済証交付件数※ 完了検査申請件数※ 〕		速やかに完了検査を実施し、適法な状態で建築物を使用することが重要であり、そのために検査合格率を上げることになります。 ※当該年度内の処理件数		%	93 目 標 (100)	93 目 標 (100)		
	②	中間検査合格率 〔 中間検査合格証交付件数※ 中間検査申請件数※ 〕		速やかに中間検査を実施し、特に構造耐力上の適法を確認することと工事を続行するためにも検査合格率を上げることになります。 ※当該年度内の処理件数		%	98 目 標 (100)	99 目 標 (100)		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等										
平成11年から指定確認検査機関による確認・検査業務が開始され、現在では定着化しています。 平成17年度には確認・検査の業務の効率化を図ることで、業務の統廃合を行いました。そして、今年度においては、耐震偽装事件の再発防止等の観点から、中間検査対象の建築物拡大や建築基準法改正による審査方法及び検査方法の指針の策定の業務の拡大等に取り組むことによりしております。										
市評価									総合評価	
評 価	有効性	4	愛知県安全安心推進計画の実施要領に基づき、12年から検査を受検するよう督促をしていますが、引き続いて監察課と連携して督促を行います。 来年度には、建築基準法が改正施行され、建築確認・検査の厳格化等が行われるため、その執行体制及び業務の拡充強化に向けた見直しを図る必要があります。						B	
	達成度	4								
	効率性	3								
行政評価委員会の外部評価									総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)									B	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	建築物等実態調査事務		356	予算	会計	一般会計	01
部門	市街地整備		410	費目	款	住宅都市費	07
施策	合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進		1	目	項	住宅費	02
作成部署	住宅都市局建築指導部監察課		11 01	26	連絡先	目	建築審査費 07
事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）				
事業の内容	建築主		必要とする情報を効率的に調査し、収集します。				
国土交通省が実施する住宅等行政の基礎資料を収集するために、国土交通省の指定する名古屋市内の地域において、増築、改築及び改裝等を実施した建築物の工事实施額等や、着工建築物及び除却建築物届出の実態を年に1回現地調査するものです。 この調査業務は、全国で一斉に行われており、国土交通省から都道府県経由の調査依頼を受け、名古屋市割り当て分を行っています。							
開始年度	昭和 32 年度		根拠法令・要綱等		建築物等実態調査要領（国土交通省作成）		
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無 頁
事業費（千円）	460	460	460	個別計画			頁
財源内訳	国・県支出金	460	460	460	事業の実績	単位	16年度 17年度 目標18年度
	地方債				① 調査地点数	箇所	39 39 39
	その他特定財源				②		
	一般財源						
職員数（人）	0.1	0.1	0.1				
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度 17年度 目標18年度	
①	調査達成率		調査を行い、必要とする情報がどの程度収集できたかを表します。		%	100 100 100	
	$\left[\frac{\text{必要な情報を収集できた調査地点数}}{\text{依頼された調査地点数}} \right]$				目標 () ()		
②	$\left[\text{ } \right]$				目標 () ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等							
市評価							総合評価
評価	有効性	4	効率性の観点から、従来より外部委託しています。				A
	達成度	4					
	効率性	4					
行政評価委員会の外部評価							総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)							A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	違反建築物の監察指導			357	予算費目	会計款項目			
部門	市街地整備			410					
施策	合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進			1					
作成部署	住宅都市局建築指導部監察課		11	01	26	連絡先	9 7 2 - 2 9 3 5		
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	建築物の所有者等			違反建築物をなくすことにより、安全で安心な環境で市民が暮らせるようにします。					
事業の内容	パトロールや、市民からの通報などにより発見した建築基準法に違反する建築物については是正指導のほか、工事の施工停止、使用禁止、移転、除却などの措置命令などを行なっています。違反に関わった市民、業者等に対し、法律遵守の意識を高めるとともに、指導、説得等に多くの時間を注ぎ違反の解消に努めています。 また、違反の予防の観点から中間・完了検査の実施率を向上させるよう関係者に対して督促を行っています。								
開始年度	昭和		年度	根拠法令・要綱等 建築基準法					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）				個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	監察指導取扱件数	件	143	219	
	その他特定財源			②	違反建築物件数	件	74	99	
	一般財源								
職員数（人）	8.0	7.5	7.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	違反建築物是正率	違反の是正解消実績を現しています。		%	62	43	70	
		$\left[\frac{\text{年間の違反建築物是正件数}}{\text{年間の違反建築物件数}} \right]$				目標 (70)	目標 (70)		
②	完了検査実施率	新たな違反建築物の発生の予防をします。		%	80	83	87		
		$\left[\frac{\text{前年度確認の1年後の完了検査申請件数}}{\text{前年度の建築確認件数}} \right]$				目標 ()	目標 (84)		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
愛知県建築物安全安心実施計画（平成11年より実施、3年度毎に改定し現在第3次）に基づき「名古屋市建築物安全安心推進計画」を策定し、完了検査実施率の向上、工事監理業務の適正化、中間及び完了検査の的確な実施等、違反建築物の予防・是正に努めています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	建築物の違反予防のため、建築主へ完成検査を受検するよう督促するとともに、建築物の違反を改善を効果的に行うため、周辺への影響が大きな違反建築物を重点的に継続指導するようにしています。						A
	達成度	3							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

④經常的事務事業

事業名		委託・工事に係る総括的監理及び積算業務統括			358	予 算 費 目 録 目 録	会計						
部 門		市街地整備			410		款						
施 策		合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進			1		項						
作成部署		住宅都市局監理指導室			11	01	22	連絡先	9 7 2 - 2 9 1 2				
事業の目的	対象（誰を・何を）				意図（どういう状態にしたいのか）								
	住宅都市局所管事業に係る委託及び工事				委託及び工事の適正な執行の管理を図ります。								
事業の内容		・委託及び工事に係る仕様書・基準の策定及び検査、技術指導 ・積算基準の策定及び単価表の作成 ・局工事システムの開発及び積算システム（営繕積算システム、土木積算システム）の監理 ・工事に係るコスト管理 ・職員技術研修 ・公募型プロポーザルの実施											
開 始 年 度		平成		年度	根拠法令・要綱等		公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、公共工事の品質確保の促進に関する法律						
事業費・人員		16年度決算額		17年度決算額		18年度予算額		計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		無	頁	
事業費（千円）								個別計画				頁	
財 源 内 訳	国・県支出金							事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地 方 債							①	職員の技術研修	回	10	11	10
	その他特定財源												
	一 般 財 源							②					
職員数（人）	13.0		12.0		12.0								
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標				指標設定の考え方				単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	必要とされる研修に対する受講率			職員の技術力向上のためには計画的な研修が必要であり、受講者数についても目標を定めることが妥当です。				%	103	97	100	
		受講者数 研修必要人員								目 標	目 標		
②	工事成績評定における工事成績平均点			監督員及び検査員の指導により工事の品質確保が図られるため、工事成績評定の目標値を設定することは、品質確保に向けた指導の成果を測る上で有効な指標となります。				点	71	71	70		
	総成績点 工事成績評定件数								目 標	目 標			
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等													
公共工事の品質確保の促進に関する法律が制定されたことにより、公共工事の契約にあたり価格に加え工事の品質にも配慮した契約（総合評価落札方式）に移行することが求められるようになったため、発注者の役割が大きくなっています。													
市評価												総合評価	
評 価	有 効 性	4	監理指導室の事務事業は、局が所管する全ての委託・工事に関わる総括監理的な事務であり、他の実施主体を活用することは困難です。									A	
	達 成 度	4											
	効 率 性	4											
行政評価委員会の外部評価												総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)												A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	地籍調査事業		359	予算	会計	一般会計	01		
部 門	市街地整備		410	費 項	款	緑政土木費	07		
施 策	合理的な土地利用の促進・総合的で多様なまちづくりの推進		1	目 目	目	道路橋りょう費	02		
作成部署	緑政土木局用地部測量課		12	01	06	連絡先	台帳測量係 9 7 2 - 2 8 3 8		
事業の目的	対象（誰を・何を） 地籍調査の目的は、国土の開発・保全及びその利用の高度化に資するため、国土の実態を総合的に調査することです。		意図（どういう状態にしたいのか） 国土調査促進特別措置法に基づく第5次国土調査事業十箇年計画で62.51Km ² を策定し、そのうち、特に緊急に調査を行うべき12地区2.88Km ² を選定しました。その地域は、人口密集地で過去、区画整理等の事業実施や今後の計画がなく、明治時代に作成された公園と土地台帳のため現地と公園が整合しないことで土地の管理や公共事業の実施に困難が伴います。このため、登記の内容と現地を一致させるべく地籍調査を行います。						
事業の内容	地籍調査は一筆毎の土地についてその所有者、地番及び地目の調査ならびに境界及び地籍に関する測量を行い、その結果として地図及び地籍簿を作成します。作成した成果を登記所に送付することにより、地図を地籍図として備付け、地籍簿に基づき土地台帳が書き改められます。土地の境界が明確になることにより土地利用が進み課税が適正に行われます。さらに境界点を座標化することで災害が発生した場合、迅速な復旧に役立ちます。平成13年度に実施した概況調査に基づき12地区を選定し、平成14年度に瀬古第二地区の事業に着手し、その後天白区平針地区、原地区の事業に着手しています。平成17年度には瀬古第二地区の事業を完了しました。								
開始年度	昭和 63 年度		根拠法令・要綱等 国土調査法						
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）	10,302	13,575	10,768	個別計画					頁
財 源	国・県支出金	7,887	7,890	6,442	事業の実績	単位	16年度	17年度	目標 18 年度
内 容	地 方 債				① 実施面積	Km ²	0.52	0.58	0.23
記	その他特定財源				② 12地区に対する進捗率	%	13	14	18
	一般財源	2,415	5,685	4,326					
職員数（人）	4.5	4.5	4.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標 18 年度	
①	12地区のうち事業実施地区の数 〔 事業実施地区の数 〕		各年度における事業実施地区の数としました。 ※（ ）内が事業完了地区数。		地区	3 目 標 (12)	3（1） 目 標 (12)	3	
②	12地区実施に対する進捗率 〔 実施済工程換算面積 調査対象面積 〕		各工程毎に国の定める換算面積率があり、実施済工程の換算面積率を計上しました。		%	13 目 標 (13)	14 目 標 (14)	18	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
①平成14年度に着手した瀬古第二は平成17年度に完了し、引続き平針地区（進捗率94%）、原地区（33%）の地籍調査事業を進めています。また、平成18年度には新規に笠寺地区に事業着手するための準備作業を実施します。②平成18年度末には対前年度比＋4%の事業進捗率となる予定です。③都市部の地籍整備の推進を目的として「国」による都市再生街区基本調査が平成16年度から3カ年の予定で進められています。本市でもこの成果を活用して事業の推進を図りたいと考えています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	地籍調査の成果によって不動産登記の精度が高まり、その後の土地取引の円滑化や行政の効率化に役立つことから、積極的な事業の推進をすべきものと考えています。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	都心部における再開発事業等の誘導			360	予算費目	会計款項目			
部門	市街地整備			410					
施策	都市機能が集積し活気に満ちた都心域の形成			2					
作成部署	住宅都市局都市再生推進部都市再生推進課			11	01	10	連絡先	9 7 2 - 2 7 5 8	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	都市再生緊急整備地域（名古屋駅周辺・伏見・栄地域）内で行われる再開発やビルの建替え			市街地再開発事業等を誘導することにより、活気、楽しさ、やさしさに満ちた世界に誇る名古屋の都心づくりをめざします。					
事業の内容	都市再生特別措置法（当面、平成24年まで）に基づく都市再生緊急整備地域（名古屋駅周辺・伏見・栄地域）で計画されている民間ビルの建替えなどに対し、地域課題への対応や各種制度等の活用に関する助言・指導を行うとともに関係者間での調整を行い、民間の再開発事業を誘導します。								
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等	都市再生特別措置法、都市再開発法、都心部将来構想					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有	124 頁
事業費（千円）				個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標19年度
	地方債			①	再開発・建替えの相談地区数	地区	11	13	毎年10地区
	その他特定財源								
	一般財源			②					
職員数（人）	2.5	2.5	2.5						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標19年度	
	①	事業化地区数 〔 _____ 〕	整備計画の策定等、事業化した地区数（累積）を指標としました。		地区	3 目 標 (3)	4 目 標 (4)	6	
	②	〔 _____ 〕				目 標 ()	目 標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
「名古屋市都心部将来構想」の周知をすすめ、民間の都市開発を適切に誘導・促進する必要があります。 ・栄三丁目6番地区市街地再開発事業（平成13年度事業認可、平成16年度完成） ・名駅四丁目7番地区優良建築物等整備事業（平成13年度補助採択、平成18年度完成予定） ・納屋橋西地区市街地再開発事業（平成14年度事業認可、平成18年度完成予定） ・名駅四丁目27番地区優良建築物等整備事業（平成17年度補助採択、平成19年度完成予定）									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	都市再生緊急整備地域の指定にともない、開発・整備の相談事案が増加しています。「名古屋市都心部将来構想」の策定により、まちづくりの共通目標が示されており、民間による再開発事業などの事業化に向けた対応が順調にすすめられています。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	支障物件移転事務（復興土地区画整理事業残存事務）			361	予算	会計	一般会計		01
部門	市街地整備			410	款	項	住宅都市費		07
施策	安全で快適な既成市街地の再生			3	目	目	都市計画費		01
作成部署	住宅都市局市街地整備部事業監理課			11	01	20	連絡先	9 7 2 - 2 7 7 7	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	復興土地区画整理事業における管理地（元保留地）や公共施設（公園、道路）の支障物件			管理地の速やかな売却、公共施設の安全良好な利用確保のため、支障物件を早急に移転させます。					
事業の内容	復興土地区画整理事業は、名古屋市の中心部の3,451haにおいて施行され、平成10年度で事業収束しました。 その後移転困難等の事情により残存した支障物件について、平成18年度を目標に移転の完了を目指しています。								
開始年度	平成 11 年度		根拠法令・要綱等		土地区画整理法、地方自治法				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画				無
事業費（千円）	89,631	90,805	73,765	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	支障物件の移転	件	18 (うち建物4戸)	9 (うち建物6戸)	8 (うち建物3戸)
	その他特定財源			②					
	一般財源	89,631	90,805	73,765					
職員数（人）	2.0	2.0	1.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	支障物件未移転数 〔 _____ 〕	年度末における未移転の建物及び工作物の数を指標とします。		件	17 目 標 (17)	8 目 標 (8)	0	
	②	〔 _____ 〕							
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
移転交渉の長期化により、権利者の世代交代や相続等による権利関係の複雑化が進み、交渉が複雑・困難化していましたが、法的措置その他交渉の継続により大部分の移転を完了するに至りました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	平成18年度当初において8件の支障物件を残すところとなり、事業完了に向けて引続き努力が必要です。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④ 經常的事務事業

事業名	用地処分事務 (復興土地区画整理事業残存事務)		362	予算	会計	一般会計	01		
部 門	市街地整備		410	費 目	款	住宅都市費	07		
施 策	安全で快適な既成市街地の再生		3	目	項	都市計画費	01		
作成部署	住宅都市局市街地整備部事業監理課		11	01	20	連絡先	9 7 2 - 2 7 8 2		
事業の目的	対象(誰を・何を)		意図(どういう状態にしたいのか)						
	復興土地区画整理事業の管理地(元保留地)		復興土地区画整理事業の管理地を売却処分(市役所内部で土地を有効利用するための所管換を含む。)し、事業費等を確保します。						
事業の内容	管理地上にある支障物件を除去した上で、土地取得を希望する市民等を対象として入札等により管理地を処分します。なお、市役所内部で土地を有効利用するため所管換を行う場合もあります。								
	平成17年度実績: 入札2回								
開始年度	平成 11 年度		根拠法令・要綱等					地方自治法	
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費(千円)	44,304	32,868	15,500	掲載	個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	処分総額	千円	479,310	625,757	244,672
	その他特定財源			②	処分筆数	筆	17	9	5
	一般財源	44,304	32,868	15,500	②	処分面積	m ²	3,645	2,484
職員数(人)	1.9	1.2	1.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	未処分筆数 [_____]	管理地の毎年度における残筆数を指標とします。		筆	14 目標 (14)	5 目標 (5)	0	
	②	歳入率 [$\frac{\text{不動産売払収入額}}{\text{歳入予算額}}$]	当該年度の歳入予算額に対する管理地処分収入額の割合を指標とします。		%	120 目標 (100)	156 目標 (100)	100	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
景気回復の兆しや地価下落等により市民や企業の土地取得意欲が回復するとともに、支障物件移転により管理地の売却を可能にすることにより、ほぼ順調に売却が進んでいます。									
市評価								総合評価	
評価	有効性	4	平成18年度当初において残筆数は5筆となり、売却完了に向けて引続き努力が必要です。					A	
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価								総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)								A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名		土地区画整理、市街地再開発事業等の施行に係る調整事務			363	会計 款 項 目					
部門		市街地整備			410						
施策		安全で快適な既成市街地の再生			3						
作成部署		住宅都市局市街地整備部市街地整備課			11	01	36	連絡先	9 7 2 - 2 7 5 2		
事業の目的	対象（誰を・何を）				意図（どういう状態にしたいのか）						
	本市等が施行する土地区画整理事業、市街地再開発事業等の国庫補助金事業				補助事業にかかる国や県との総括的な協議・調整窓口として、国の補助金の適正執行かつ、効率的・効果的な事業推進を図ります。						
事業の内容	総括的な立場から事業所管部署への助言指導や、国・県その他関係機関との協議調整を行い、合わせて、補助金の国費要望の取りまとめ、国や県からの照会の回答、国庫補助金申請書、各種事業計画・整備計画の作成、提出、補助金の執行管理など円滑な事業推進を図っています。 [主に、土地区画整理事業、市街地再開発事業、都市再生総合支援事業、まちづくり交付金、住宅市街地総合整備事業(拠点開発型、密集住宅市街地整備型)、住宅市街地基盤整備事業]										
開始年度		昭和		年度	根拠法令・要綱等						
事業費・人員		16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画 掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁	
事業費（千円）						個別計画				頁	
財 源 内 訳	国・県支出金				事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	地方債				①	取りまとめ事業数	事業	7	7	7	
	その他特定財源										
	一般財源				②						
職員数（人）	8.0	8.0	8.0								
成 果 指 標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度		
	①	取りまとめを行っている事業の地区数		上記7事業にかかる取りまとめ地区数からこの業務の有効性を判断します。		地区	49	49	49		
		〔 〃 〕					目 標 ()	目 標 ()			
②						目 標 ()	目 標 ()				
	〔 〃 〕										
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等											
近年の厳しい経済状況では、限られた財源の中からメリハリをつけた効率的・効果的な事業の執行を図らざるを得ません。また、地方分権の流れもある中で、より地方の自主性に基づく事業推進が必要となってきています。											
市評価										総合評価	
評 価	有 効 性	4	本市の厳しい財政事情のもと、多種多様な上記各事業の費用対効果等をこれまで以上に厳密に検証していく必要があることや、地方分権の流れのなかで、総括的立場からバランスの取れた各事業の執行管理や国等との協議・調整を行っていく本業務の必要性はますます高まっていると考えます。							A	
	達 成 度	4									
	効 率 性	4									
行政評価委員会の外部評価										総合評価	
(この事業に対するコメントはありません。)										A	

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	組合土地区画整理事業（特定を除く）の認可・指導監督			364	予算費目	会計款項目																		
部門	市街地整備			410																				
施策	計画的な新市街地の形成			4																				
作成部署	住宅都市局開発調整部区画整理課			11	01	07	連絡先	9 7 2－2 7 6 7																
事業の目的	対象（誰を・何を） 市街化区域内で行われる土地区画整理組合等を対象としています。			意図（どういう状態にしたいのか） 土地区画整理法など法の遵守による適正な執行と地権者への公平な対応を図るよう土地区画整理法に基づく認可や、助言・監督を行っています。																				
事業の内容	・組合等状況（現行土地区画整理法における認可で、志段味地区及び大高南地区の特定組合を除きます。平成17年度末） <table border="0"> <tr> <td>設立認可</td><td>193</td><td>（個人施行3、組合施行190）</td><td>施行面積</td><td>7,816.22ha</td></tr> <tr> <td>解散認可</td><td>176</td><td>（個人施行2、組合施行174）</td><td>施行面積</td><td>7,378.62ha</td></tr> <tr> <td>施行中</td><td>17</td><td>（個人施行1、組合施行16）</td><td>施行面積</td><td>437.60ha</td></tr> </table> ・施行中組合等⇒中川区 1 戸田 緑区 12 赤松、清水山、水広下、桶狭間中部、大根山、大高中部、徳重北部、定納山、八ツ松、諸ノ木南部、赤松北部、鳴海地区（個人） 名東区 2 梅森坂東、荒田 天白区 2 荒池北、荒池									設立認可	193	（個人施行3、組合施行190）	施行面積	7,816.22ha	解散認可	176	（個人施行2、組合施行174）	施行面積	7,378.62ha	施行中	17	（個人施行1、組合施行16）	施行面積	437.60ha
設立認可	193	（個人施行3、組合施行190）	施行面積	7,816.22ha																				
解散認可	176	（個人施行2、組合施行174）	施行面積	7,378.62ha																				
施行中	17	（個人施行1、組合施行16）	施行面積	437.60ha																				
開始年度	昭和		年度	根拠法令・要綱等		土地区画整理法																		
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有	130 頁															
事業費（千円）				個別計画					頁															
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度															
	地方債			①	指導組合数	組合	20	18	17															
	その他特定財源			②	換地処分	件	2	2	3															
	一般財源																							
職員数（人）	5.5	5.4	5.4																					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度																
①	換地処分地区面積 〔 _____ 〕		都市基盤の整備、良好な宅地の供給という事業目的を、換地処分済みの施行地区面積で測ります。		ha	64.82 目標 (64.82)	36.06 目標 (36.06)	44.08																
②	組合等指導調整回数 〔 _____ 〕		事業の適正な執行や円滑な組合運営のため、組合への指導・監督や関係機関等との調整回数で測ります。		回	1,826 目標 ()	1,835 目標 ()	1,830																
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等																								
昭和29年の土地区画整理法施行以来、組合等による区画整理により市街化区域の約3割を市街化してきました。 しかし、昨今は、宅地需要の低迷や地価の下落等により、組合の経営状況が厳しくなっているため、より適切な指導助言を行う等、きめの細かな指導が求められています。																								
市評価								総合評価																
評価	有効性	4	現在施行中の17組合は、すべて周辺部の新市街地にあり、数年前までは順調に進んでいましたが、昨今の社会、経済状況の変化により抜本的事業計画の見直しを行った組合があります。指導監督庁としての本市の役割がますます重要となってきました。					A																
	達成度	4																						
	効率性	4																						
行政評価委員会の外部評価								総合評価																
事業実施の効率性を向上させるよう、検討してください。								B																

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	土地区画整理事業施行地区内における建築行為等の審査			365	予算費目	会計款項目		
部門	市街地整備			410				
施策	計画的な新市街地の形成			4				
作成部署	住宅都市局開発調整部区画整理課	11	01	07	連絡先	9 7 2 - 2 7 6 5		
事業の目的	対象（誰を・何を） 土地区画整理事業施行地区内において行われる建築行為等に対して、土地区画整理法第76条規定に基づいて審査を行っています。			意図（どういう状態にしたいのか） 土地区画整理事業の施行の障害とならないようにします。				
事業の内容	土地区画内整理事業の施行地区内における ・土地の形質の変更 ・建築物その他の工作物の新築、改築、増築 ・重量5トンを超える物件の設置若しくはたい積 について、施行者の意見を聞いた後、審査を行い、事業の障害とならない場合は許可をしています。							
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等	土地区画整理法				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無
事業費（千円）				個別計画				頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度
	地方債			①	許可件数	件	969	983
	その他特定財源			②				
	一般財源							
職員数（人）	1.0	1.0	1.0					
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
①	許可の処理期間 〔 _____ 〕		標準処理期間を受付日の翌日から7日間（本市の休日としている日を除く）としているのに対して、通常は、休日を含む7日以内に処理しています。		日	7 目 標 (7)	7 目 標 (7)	7
②	〔 _____ 〕					目 標 ()	目 標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
土地区画整理事業の施行状況（施行地区数、面積等）や、経済状況の変化等により許可件数は上下しておりますが、近年の許可件数は年間1, 0 0 0件前後で推移しています。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	土地区画整理事業の施行に関する障害を発生させないということと有効性と達成度は高いと考えます。また、少人数の職員で他の業務をかかえながら効率よく対応しています。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)								A

④經常的事務事業

④經常的事務事業

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	茶屋新田地区における土地区画整理組合への助言・指導			367	予算	会計	一般会計	01	
部門	市街地整備			410	費	款	住宅都市費	07	
施策	計画的な新市街地の形成			4	目	項	都市計画費	01	
作成部署	住宅都市局開発調整部区画整理課			11	01	07	目	土地区画整理事業費	04
				連絡先					9 7 2 - 2 7 9 5
事業の目的	対象（誰を・何を）				意図（どういう状態にしたいのか）				
	本市南西部の茶屋地区において都市計画事業として施行を予定している土地区画整理事業を対象としています。				市街地の形成に関する本市の施策の推進を図ります。				
事業の内容	茶屋新田地区では、組合施行の土地区画整理事業により新斎場の用地を確保するとともに、当該施設が地域と一体となった街づくりを目指して組合の設立準備を進めております。 本事業ではこうした施策の推進を図るため、財団法人名古屋都市整備公社に職員を派遣して、早期の組合設立に向けて発起人会（世話人会）の支援、地元地権者への説明会（勉強会）の開催、事業計画作成に向けた関係機関協議などの業務を行っています。 なお、本市は、同公社に対して、当該派遣職員の人件費等相当額を補助しています。（平成17年度補助額12,598千円）								
開始年度	平成 17 年度		根拠法令・要綱等		名古屋市組合土地区画整理事業推進補助金交付要綱				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			有	130 頁
事業費（千円）		12,598	13,491	個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	組合等援助調整回数	回		195	200
	その他特定財源			②					
	一般財源		12,598	13,491					
職員数（人）		0.1	0.1						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	組合等援助調整回数	平成19年度組合設立に向けた事業計画作成、発起人会等への助言、指導及び関係機関調整の回数により測ります。		回	目標 ()	目標 ()	200	
	②					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
茶屋新田地区の土地区画整理事業については、新斎場の用地を確保する土地区画整理事業として計画が見直され、平成19年度の設立に向けて関係機関調整を続けていますが、事業に対する地権者の理解をさらに深めていくことが求められています。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	現在、市街化調整区域となっている茶屋新田地区においては、周辺の河川などへの影響に配慮して組合施行の土地区画整理事業による市街地の形成を図るため関係機関との協議を進めており、この業務は平成19年度の組合設立に向けて大きく貢献しています。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
適正な補助金額になっているかどうか、引き続き、検討を続けてください。									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	志段味地区における特定土地区画整理組合への助言・指導			368	予算	会計	一般会計	01
部門	市街地整備			410	款		住宅都市費	07
施策	計画的な新市街地の形成			4	項		都市計画費	01
作成部署	住宅都市局開発調整部志段味総合整備推進室			11	目		土地区画整理事業費	04
連絡先	18							
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）				
	本市北東部の交流拠点域における、本市の行政課題と調和したまちづくりのための組合に対する指導・助言等			特定土地区画整理事業を円滑かつ計画的に進めるため、志段味地区の一体的・効率的な公共施設等の整備及び補助金等の適正な執行を補助するものです。				
事業の内容	市は、志段味地区で居住、研究開発、商業などの機能が調和した「志段味ヒューマン・サイエンス・タウン」の建設を進めています。このため、市は、組合施行による自然環境や歴史・文化資源に配慮した特定土地区画整理事業を推進するとともに、「なごやサイエンスパーク」の建設や「ガイドウェイバス」の導入、さらに「歴史の里」等の歴史資源等の活用を進めております。 本事業は、こうした行政目的を実現するため、組合に対し必要な助言・指導や、市の施策の反映、さらに国庫補助金等を適正に執行するための指導などを行うものです。 本事業は、財団法人名古屋都市整備公社が行うことがより効率的であり、本市は同公社に対して、当該職員の人件費等相当額を補助しています。（平成17年度補助金106,308千円）							
開始年度	昭和 63 年度			根拠法令・要綱等				
事業費・人員	16年度決算額			名古屋市新世紀計画2010第2次実施計画				
事業費（千円）	106,569			130 頁				
財源	106,308			個別計画				
内訳	106,489			志段味ヒューマン・サイエンス・タウン整備計画				
事業の実績	16年度			17年度				
①	組合等指導調整回数			目標18年度				
②								
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方				
①	組合等指導調整回数			国庫補助金の適正な執行や円滑な地元調整のための行政課題のある特定組合への指導及び関係機関調整の回数により測ります。				
②								
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等								
区画整理事業を取巻く環境は厳しさを増しており、事業の効率的、計画的な実施及び居住環境の向上は、ますます重要になっています。一方、補助金等の適正で計画的な執行は、内外から強く求められています。 こうした中で、きめ細かな指導や効率的な予算の執行をめざす本事業の役割は、年々増大してきていると考えます。								
市評価								総合評価
評価	有効性	4	志段味地区の特定土地区画整理事業は、昭和58年度に着手して以来、20数年が経過し、吉根地区は本年度換地処分を迎え、下志段味地区も完了に近づき、上志段味地区も事業のピークを迎えています。またこの事業で補助金等の適正かつ効率的な執行にも大きく寄与しています。					A
	達成度	4						
	効率性	4						
行政評価委員会の外部評価								総合評価
適正な補助金額になっているかどうか、引き続き、検討を続けてください。								A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	開発審査事務			369	予算費目	会計款項目			
部門	市街地整備			410					
施策	計画的な新市街地の形成			4					
作成部署	住宅都市局建築指導部開発指導課			11	01	24	連絡先	9 7 2 - 2 7 7 0	
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	市街化区域内の 500㎡以上の開発行為及び市街化調整区域の開発行為・建築行為並びに都市計画区域内の建築行為			無秩序な市街化を防止し、良質な宅地水準を確保するよう、開発行為を迅速、公正に審査、指導します。					
事業の内容	・都市計画法及び条例に基づき、市街化区域内の 500㎡以上の開発行為及び調整区域の開発行為・建築行為について、開発計画を審査・指導し許可をします。 ・調整区域内の開発行為等で、行政だけで判断することが適当でない案件については、学識経験者で構成する開発審査会の承認を得て許可します。 ・許可をした開発行為について、中間検査、完了検査の実施により計画を担保し、完了した開発行為について告示します。 ・建築確認申請書に対する開発行為又は建築に関する証明書等を交付します。								
開始年度	昭和 年度			根拠法令・要綱等					
				都市計画法、名古屋市開発行為の許可等に関する条例、同規則等					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）				個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	開発許可等件数	件	88	122	
	その他特定財源			②	建築許可件数	件	74	57	
	一般財源								
職員数（人）	10.0	10.0	10.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度
	①	開発審査・建築審査日数 〔 開発許可・建築許可申請の処理日数の平均値 〕		許可申請から許可までの事務の迅速性、効率性を図るため平均所要日数を指標とします。		日	11 目標 (14)	14 目標 (14)	14
	②	〔 〕					目標 ()	目標 ()	
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成14年10月 1 日に名古屋市開発行為の許可等に関する条例及び同規則を施行しました。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	良質な宅地の供給に貢献しており有効な事業であると考えます。 事前相談制度により審査を効率化し、標準処理日数（20日間）以内に処理を行なうなど、目標に対する達成度も十分であると考えます。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④ 経常的事務事業

事業名	宅地造成等規制事務			370	予算	会計			
部門	市街地整備			410	費	款			
施策	計画的な新市街地の形成			4	目	目			
作成部署	住宅都市局建築指導部開発指導課	11	01	24	連絡先	9 7 2 - 2 7 3 3			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	宅地造成工事規制区域内の宅地における宅地造成に関する工事			宅地造成に伴うがけ崩れまたは土砂の流失による災害を防止するため、宅地造成工事を慎重かつ厳正に審査、指導します。					
事業の内容	- 宅地造成等規制法等に基づき、宅地造成に伴うがけ崩れまたは土砂の流失による災害を防止するため、宅地造成工事規制区域内における一定規模以上の宅地造成工事について申請された造成計画を審査・指導し許可をします。 - 許可をした宅地造成工事について、中間検査及び完了検査を実施し、完了検査済証を交付します。 - 建築確認申請書に対する宅地造成等規制法の規定についての適合証明書等を交付します。								
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等	宅地造成等規制法					
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画			無	頁
事業費（千円）				個別計画					頁
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	許可件数	件	423	419	
	その他特定財源			②	完了検査件数	件	326	339	
	一般財源								
職員数（人）	6.0	6.0	6.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	申請平均処理日数 $\left[\frac{\text{申請から許可までに要した日数の和}}{\text{許可件数}} \right]$	許可申請から許可までの事務の迅速性、効率性を図るため、申請平均処理日数を指標とします。		日	18 目標 (21)	20 目標 (21)	21	
	②					目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成10年 2月	宅地防災マニュアルの改訂（旧建設省）								
平成13年 4月	宅地造成技術指針の作成								
平成18年 4月	宅地造成等規制法の一部改正								
市評価									総合評価
評価	有効性	4	本事業は昭和37年の宅地造成等規制法施行より適正な運用を行っており、市民の生命及び財産の保護を図るという目的に対して、有効に機能していると考えました。 また、平成16年度、17年度と平均処理日数の削減について、重点的に取組み目標達成できました。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)									A

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	都市景観整備の推進			371	予算費目	会計款項目			
部門	市街地整備			410					
施策	個性的な都市景観の形成			6					
作成部署	住宅都市局都市計画部都市景観室	11	01	15	連絡先	9 7 2 - 2 7 3 4			
事業の目的	対象（誰を・何を）			意図（どういう状態にしたいのか）					
	建築物や広告物などからなる都市景観			周辺と調和のとれたものにします					
事業の内容	・①都市景観整備地区内での建築や広告物の設置等、②大規模な建築や大規模な広告物の設置等に対して、全市を対象とする建築確認や屋外広告物許可の上乗せとして、景観（デザイン）面からの助言・指導を行っています。 ・都市景観整備地区としては、現在6地区（久屋大通、名古屋駅、築地、広小路・大津通、四谷山手通、今池）指定しています。								
開始年度	昭和	年度	根拠法令・要綱等		名古屋市都市景観条例				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画		有	132 頁	
事業費（千円）				個別計画	名古屋市都市景観基本計画			頁	
財源内訳	国・県支出金			事業の実績		単位	16年度	17年度	目標18年度
	地方債			①	都市景観整備地区内の届出数	件	164	177	
	その他特定財源			②	大規模建築物等の届出数	件	185	251	
	一般財源								
職員数（人）	2.0	2.0	2.0						
成果指標	事業の目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		単位	16年度	17年度	目標18年度	
	①	都市景観整備地区内の届出のうち、基準に適合するものの割合 〔 $\frac{\text{基準に適合する件数}}{\text{建築行為等の届出件数}}$ 〕	都市景観整備地区内の都市景観の向上の度合いを示しています。		%	82 目標 (80)	79 目標 (80)	85	
	②	〔 〕				目標 ()	目標 ()		
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等									
平成16年に公布された景観法に基づく制度を活用することにより、建築物等について助言・指導に加え勧告が可能になります。									
市評価									総合評価
評価	有効性	4	都市景観の向上には時間を要しますが、建築物や広告物に対する指導・助言等を着実にを行うことが重要です。						A
	達成度	4							
	効率性	4							
行政評価委員会の外部評価									総合評価
景観基準の適合率を高めるよう努めてください。									B

事務事業評価票

④経常的事務事業

事業名	屋外広告物規制事務	372	予算	会計	一般会計	01
部 門	市街地整備	410	費 目	款 項	住宅都市費	07
施 策	個性的な都市景観の形成	6	目 的	目 的	都市計画費	01
作成部署	住宅都市局都市計画部都市景観室	11	01	15	連絡先	9 7 2 - 2 7 3 5
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）				
	市内に屋外広告物を設置しようとする市民及び事業者	都市の良好な景観や風致の維持を図り、公衆に対する危害を防止するため、市民、事業者と一体になって、違反広告物をなくします。				
事業の内容	・屋外広告物の表示等について、最低基準を定めた条例に適合するか審査し、許可します。 ・職員による違反広告物パトロールを実施するとともに、業者委託による違反広告物の除却を行っています。 ・毎年9月を屋外広告物月間と定め、各区の「町を美しくする運動」と連携し、「違反広告物をなくす運動」を実施するとともに、屋外広告物に対する市民理解を深めるための普及啓発活動を行っています。 ・「安心・安全で快適なまちづくり」のため、市民から違反広告物追放団体・推進員を募集し、屋外広告物法による違反広告物の除却権限を委任して、地域の除却活動を推進しています。					
開始年度	昭和 36 年度	根拠法令・要綱等				
事業費・人員	16年度決算額	17年度決算額	18年度予算額	計画掲載	名古屋新世紀計画2010第2次実施計画	
事業費（千円）	28,449	20,434	31,585	個別計画	有 132 頁	
財 源	国・県支出金	8,178		事業の実績	単位	16年度
内 訳	地 方 債			① 違反広告物除却実績	件	65,060
	その他特定財源	13,202	14,126			74,232
	一 般 財 源	7,069	6,308	② 屋外広告物許可申請	件	6,988
職員数（人）	7.0	7.0	7.0			5,932
成果指標	事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		単位	16年度	17年度
①	職員による違反広告物パトロールの実施回数	市民からの通報等に、早期かつ的確に対処するためには、職員によるパトロールが有効です。平成17年度より回数を原則週3回に増やしましたが、今後もこの回数を維持することが目標となります。		回	72	125
	[]			目 標	(75)	(120)
②	業者委託による違反広告物除却の実施回数	違反広告物の除却を推進するため、業者委託を行っています。平成14年度から委託業者を増やしたことにより、実施回数・除却実績が大きく伸びました。		回	360	352
	[]			目 標	(350)	(350)
事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等						
違反広告物対策の強化を進めています。平成14年度からは、重点地区パトロールの追加や推進員制度の刷新等を行い、年平均2～3万枚で推移していた除却件数が大きく増加しました。平成17年度には、法改正に伴い簡易除却の対象が拡大し要件も緩和されました。これにより除却件数が増加するとともに、除却物件の種類ものぼり旗が加わるなど変化しています。						
市評価						総合評価
評 価	有 効 性	4	都市の良好な景観や風致の維持を図り、公衆に対する危害を防止するために、屋外広告物への規制を適切に進めていくことが重要です。違反広告物の除却を市民と一体となって推進することで、当面は除却件数の増加が考えられますが、最終的には違反広告物のないまちを目指していきます。そのためにも、いっそう市民意識の高揚に努めるとともに、常習的な違反者対策を検討する必要があります。			A
	達 成 度	4				
	効 率 性	4				
行政評価委員会の外部評価						総合評価
(この事業に対するコメントはありません。)						A